



花と緑と水のまち

広報

みまた



2001 OCTOBER

10
NO.374

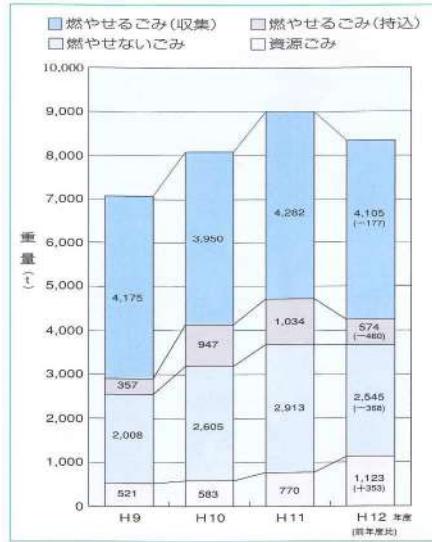
「秋穫」

9月20日、稲刈りの様子(大野地区)



目次

- | | | | |
|---------------------|----|------------------|----|
| ■聞こえていますか?最終処分場の悲鳴 | 2 | ■まちの話題 | 14 |
| ■沖永良部、オーストラリア派遣 | 8 | ■みんなの広場 | 16 |
| ■「戸籍事務」がコンピュータ化されます | 10 | ■お知らせ | 19 |
| ■ジェイ三股ページ | 13 | ■「ふるさとまつり」参加者募集中 | 24 |



◆町内の家庭から排出されたごみの量の推移

転じる可能性があるということです。言いあれば、13年度は増加にありました。

郡元町にある都北清掃工場に持ち込むこと、を言います。12年度、同工場ではダイオキシン対策工事が実施されたため、持ち込みが1年間できませんでした。そのため、家庭や地域での一時保管が増え、「燃やせるごみ」の量が一時的に減少したのです。これはあくまで一時的なものである上、一方では不法投棄が増えたなどの問題点も指摘されました。

①「燃やせないごみ」が減少し、「資源ごみ」が増えている。これまで、「燃やせないごみ」の中に入っていたと思われる「資源ごみ」が、分別により、「資源ごみ」として回収され始めたことが分かります。「リサイクル」が進んでいるとの証です。

②「持ち込み」ができなかった: 「燃やせるごみ」の減少量のほとんどは「持ち込み」です。「持ち込み」とは、タンスやイス、畳などの「可燃性粗大ごみ」を

「ごみ」減量化のために、リデュース・リサイクル・リユースの頭文字をとって「3Rの推進」を行なうことをいいます。

リデュース・リサイクル・リユース

- ・使い捨て製品の使用を控える
- ・買い物かごやバッグを使って不要な袋はもらわない
- ・簡易包装を心掛けるなど
- ・「リサイクル」という言葉が広く浸透し、多くの人々が実行に移していることが分かりました。

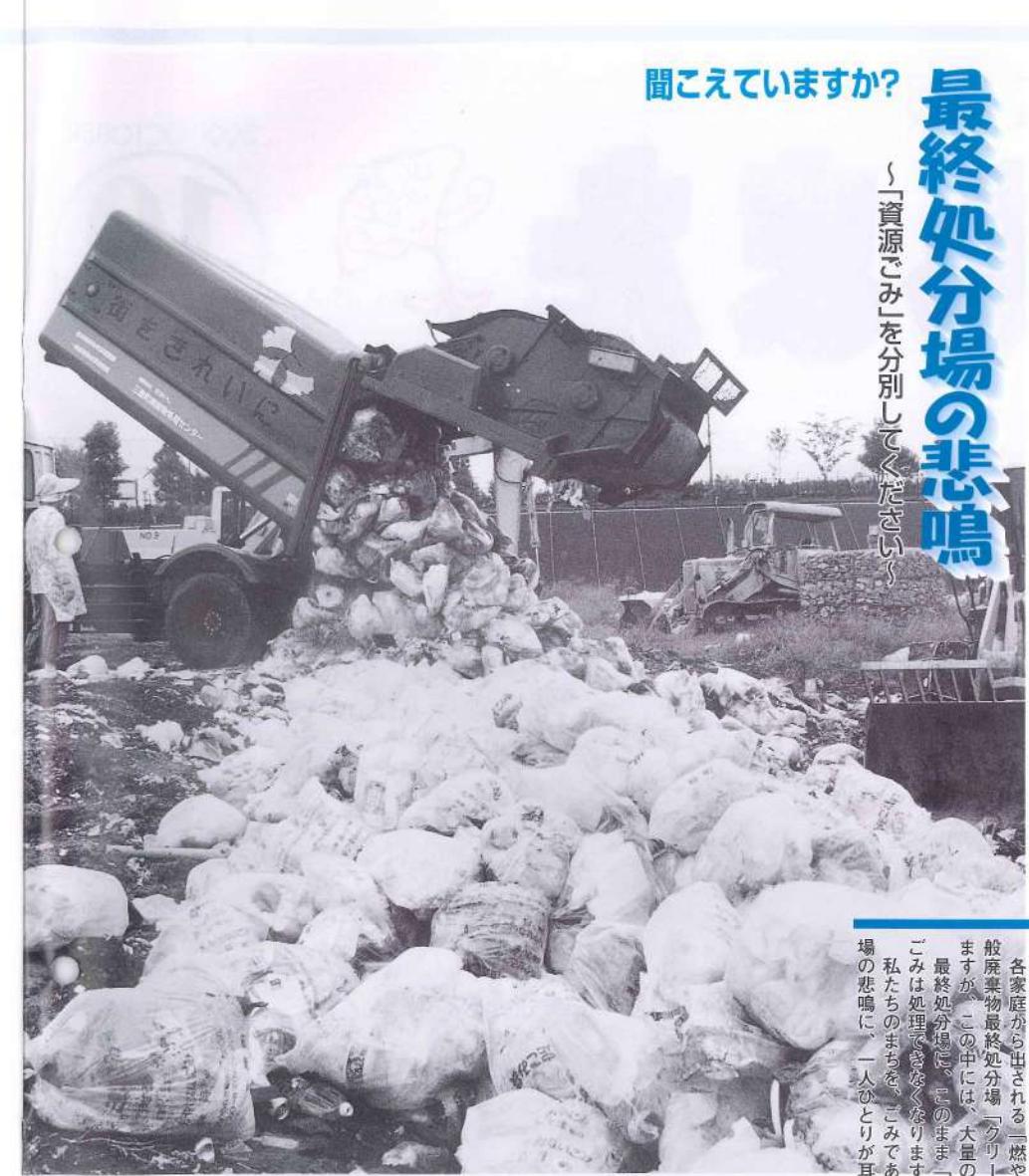
しかし、「リサイクル」再利用（原材料として再資源化する）と同様に、ごみの減量化には「リユース」（みを出さない）と「リユース」再使用（使用済み製品を再び使用する）があります。

皆さんは「ごみの分別」をきちんと行っていますか？ 確実に「ごみ」を減らしています。町内の各家庭から排出されたごみの量を、12年度と11年度で比較してみましょう。

※種類 12年度の量

(11年度の量 増減量) の順	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源ごみ
合計 8,347t (+353t)	(5,315t) △636t	(2,913t) △368t	(1,123t) +353t

左上のグラフでも分かるとおり、12年度になって、ごみの量が減少しています。詳しく見てみましょう。



聞こえていますか？ 最終処分場の悲鳴

「資源ごみ」を分別してください

皆さんは「ごみの分別」をきちんと行っていますか？

皆さんには「ごみの分別」をきちんと行っていますか？

各家庭から出される「燃やせないごみ」は、現在、町の一般廃棄物最終処分場「クリーンヒルみまた」に搬入されていますが、この中には、大量の「資源ごみ」が混ざっています。最終処分場で、このまま「資源ごみ」を埋め立て続けられれば、「ごみ」は処理できません。私たちのまちを「ごみ」であふれさせないために、最終処分場の悲鳴に、一人ひとりが耳を傾けてください。

皆さんは「ごみの分別」をきちんと行っていますか？



▲アルミ缶12%、白色トレイ13%、ほぼ同じ重量だが……

最終処分場の寿命、伸ばすも縮めるもあなたの次第

現在推測される、最終処分場の寿命を見てみましょう。現在推測される、最終処分場の寿命は平成9年4月。当初の予定と最終処分場への搬入が始まつたのは平成23年度までの約15年間にわたり利用される予定でした。ところが、開設以来12年度までの4年間で、約250,000tがすでに

「資源ごみ」は、町の一般廃棄物最終処分場「クリーンヒルみまた」に搬入されています。

「燃やせないごみ」と違い、処理の過程で減量化されることはありません。この時点で、約7倍の体積になつていると言えます。これらが埋め立てられ続けた場合、最終処分場の収容可能年数はどう影響するか…皆さん想像してみてください。最終処分場が悲鳴を上げています。

資源ごみの分別

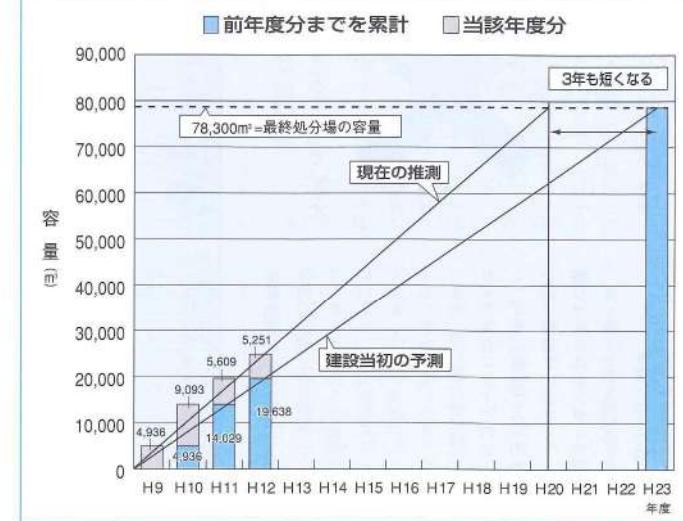
ごみは、私たちが生活している限り必ず発生します。しかし、最終処分場の延命化のために、今まで始まられるのが「資源ごみの分別」です。

現在、町では「5種類15品目」を資源ごみとして扱っています（6ページの表参照）。

びん類は全てリサイクルできます。4品目（生きびん・茶色びん・無色透明びん・その他の色びん）と少し細かく分かれていますが、先の調査で、ジユースや栄養ドリンクのびん、特殊

な形状をしたびんなどが、「燃やせないごみ」の中から出てきました。分別にくくて、つい「燃やせないごみ」として出してしまったものと推測されます。繰り返します、「びん類は全てリサイクルできます」。

一般廃棄物最終処分場(クリーンヒルみまた)の収容可能年数



▶9月3日に実施された燃やせないごみの調査の様子



「最終処分場」を1年でも長く使う＝経費節約になる

見てきたように、排出されたごみの全体量は減少してきています。しかし、現在、最も深刻な問題は「燃やせないごみ」の量の多さにあります。

現在、各家庭から出された「燃やせないごみ」は、町の一般廃棄物最終処分場「クリーンヒルみまた」に搬入されています。

「燃やせないごみ」と違い、処理の過程で減量化されることはありません。つまり、「燃やせないごみ」を減量し、施設を1年でも長く使えば、「ごみ処理の経費が少なくて済む」ということなのです。

せん。つまり、出された「燃やせないごみ」はただ埋め続けるしかありません。「最終」の意味がお分かりいただけるでしょう。最終処分場が収容できるごみの量は、最初から決まっていますから、できるだけ埋め立てる量を少なくして、その延命化を図ることが必要となります。

これは、別の最終処分場がさら有必要となる事態を避けると同時に、現在の処分場の建設費（13億円）を使用可能年数で割った金額を、単年度の必要経費と考えた場合、使用できる期間が長ければ長いほど、単年度での必要経費を抑えられるという利点にもつながっています。

つまり、「燃やせないごみ」を減量し、施設を1年でも長く使えば、「ごみ処理の経費が少なくて済む」ということなのです。

調査は「一つひとつ袋を全て開け、中に含まれている「資源ごみ」を取り出し、分別する」という方法で行われました。職員9人がほぼ1日を費やして、根気のいる調査となりました。

その結果、本来入っているはずのない「資源ごみ」が、約220t（13・8%）が含まれていることが判明したのです（下の写真）。その内訳は、

ペットボトル
びん類
アルミ缶
スチール缶
白色トレイ
12%
36%
105%
13%
54%

という結果でした。

最終処分場の悲鳴が…

では、最終処分場の延命化のカギはどこにあるのでしょうか？

町は、9月3日、各家庭から排出された「燃やせないごみ」の中から、「燃やせないごみ」の量が減らなければ、最終処分場は延命するどころか、その寿命を縮めてしまうことがあります。

最終処分場の延命化のカギは、「各家庭の出すごみの分別」…すなはち皆さん一人ひとりの「分別する意識」にかかるのです。

8月の「資源ごみ」が、リサイクルされずに埋め立てられてしまったことがあります。

さらに、1年間ではどうでしょうか？13年度の「燃やせないごみ」の収集は51日予定されているので、純に計算して、この1日で約2・2・8・51日 = 142・8・5の

◀燃やせないごみ
1.6t中（後方）
220キロは資源ごみ（前方）

これまで見てきたような「資源ごみ」の分別以外にも、「ごみ」に関する多くの問題を指摘することができます。

中でも深刻なのが、「ごみステーション」で、「決められた日時に、決められたごみを出さない人が大変多い」という問題です。何が問題なのでしょう？

例えば「違う曜日に出されたごみ」は、決められた収集日まで放置されています。これは「曜日が合っていても、収集の時間に遅れて出されたごみ」も同じことです。

放置されたごみが生ごみであれば、カラスや犬、猫が周辺を汚してしまいます。せっかく、リサイクルしようと紙類をまとめて、雨に濡れればリサイクルできません。その都度、周辺の方々は清掃や片付けに追われ、不愉快な思いをしています。収集作業にも時間が長くかかるてしまい、計画どおりには進みません。場所を覚えたカラスや犬、猫は何度も荒らしています。



町民生活課環境保全係
TEL 52-1111 (内線1112)

**このごみは
ルール違反です。
収集できません。**

※決まりを守り正しく出しましょう
年 月
三股町町民生活課 (TEL52-1111)

▲11月1日から貼られるシール(案)

ルールを守らない人へ：
「11月1日から、ルール違反のごみは回収しません」

安易にルール違反をする人が減らない限り、「ごみステーション」に関わる問題は決して解決しません。そこで、町では、分別の徹底とごみ出しに関する一層のマナー向上を皆さんにお願いいたします。

11月1日から、「分別のできないごみ袋」「決まった日時に出されていないごみ袋」は、回収しないこととします。つまり、「ルール違反のごみは回収しない」ということです。こうした袋にはシールを貼り

付け、原則として、ごみを出した方に持ち帰ってもらい、きちんと分別をし、決められた日時に、再度ごみを出してもらうことをとどめます。

役場には、ルール違反に起因すると思われる、多くの相談や苦情が、日ごろから寄せられます。今後、ルール違反のごみが回収されないことによって、その件数がさらに増えてしまうかもしれません。

ルールを守っている暮らしやる方々が大半であるということは、十分承知しています。しかし、こうした町民一人ひとりの皆さんのが、快適で住みよい町づくりを：と願う気持ちには、十分承知しています。

みに關するルールが確立された今日、今もつてマナーの悪い人に、真剣に考えていただきたいのです。

今後とも、町民と行政が一人三脚となつて、ごみの減量とりサイクルを推進していく

ルール違反のごみを出さない
皆さまのご協力を願っています！

一人ひとりが
主役です

現在、社会全体の問題として「ごみ問題」は注目されています。なぜなら、私たち一人ひとりの日常生活の中から発生する問題であるため、どんな人も、決して外して、リサイクルをする習慣をつけましょう。

ペットボトルのキャップは「燃やせないごみ」です。キャップは洗ってください。乾かす。中味を出したものをひもで結ぶ。ふたは取り除く。着色してあるものを除く。

白色トレイは食品包装用が多いので、きれいに洗ってください。上にかかっているラップ類は「燃やせないごみ」です。

ごみ問題は「一人ひとりが主役」一つでもあります。このほか、PTAや子ども会、

▶資源ごみ 5種類15品目

生きびん	一升びん・五合びん・ビールびんなど
茶色びん	「生きびん」ではない、茶色のびん
無色透明びん	「生きびん」ではない、無色透明のびん
その他の色びん	上記以外のびん類
布類	濡らさない そのまま使えるものに限ります
アルミ缶	缶に「アルミ」と表示してあります
スチール缶	缶に「スチール」と表示してあります
その他の金属	スプレーはガス抜きをしてください
新聞・チラシ類	「十字に結束」が「袋に入れる」
雑誌・本類	十字に結束する
ダンボール類	たたんだ状態で十字に結束
紙パック類	洗って開いて、乾かす
飼料袋	中味を出したものをひもで結ぶ
ペットボトル	ふたは取り除く
白色トレイ	着色してあるものを除く

○金属類

金属類でも、特に「缶製品」が含まれているものがよく見受けられました。さらに、アルミ缶やスチール缶が「資源ごみ」だということは、比較的よく知られています。ですが、古い鍋などの鉄製品や自転車の部品などは、判断がつかずに「燃やせないごみ」として出されているものがありました。これらも、金属以外の部分を取り外せば、リサイクル可能な「資源ごみ」です。

○プラスチック類

プラスチック類（白色トレイ、ペットボトル）は12年度から回収が始まったので、先の調査でも大変目立ちました。いくつか注意点があります。

ペットボトルのキャップは「燃やせないごみ」です。キャップを外して、リサイクルをする習慣をつけましょう。

白色トレイは食品包装用が多いので、きれいに洗ってください。上にかかっているラップ類は「燃やせないごみ」です。

▼各地区で設置している「資源ごみ集積所」

地区	場所
山王原	わかば保育園北側 第1地区公民館北側・山王原児童館東裏
仲町	仲町研修センター
上米	上米児童遊園敷地内
中米	第2地区公民館北側
櫻田	櫻田農業集落館敷地内
谷	谷作業所南側
小鶴巣	小鶴巣集会場
寺柱	寺柱青年の家
大鶴巣	J A都城宮村支所北側空地
高畠	高畠営農研修館
田上	田上作業所前
梶山	新地支部集落館敷地内・唐杉ごみステーション隣 第4地区公民館敷地内
勝岡	I D 6地区公民館跡隣
前原	前原自研修館
蓼池	蓼池児童館横
餅原	餅原集落館広場内
三原	三原コミュニティーセンター
上新	新馬場児童館横
下新	第7地区公民館西側・味よし西隣
今市	今市児童館北側
中原	中原第3団地北側公園
花見原	花見原コミュニティーセンター
東原	第8地区公民館敷地内
東原(五本松団地)	五本松団地集会場
稗田	稗田コミュニティーセンター
東栢木	第9地区公民館敷地内



英語の授業、もちろん「English Only (日本語禁止)」



現地でも有名な『スキヤキソング（上を向いて歩こう）』を披露



「ホストファミリーの優しさ…ありがとう」



充実感いっぱいの修了式



「中味は大丈夫？」農場でチーズつくり

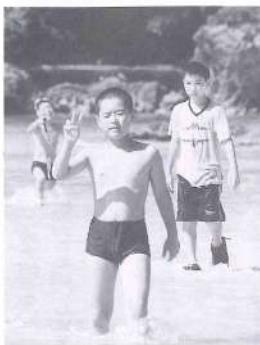


牧場では馬とも国際交流

オーストラリア

44人、貴重な体験!!

～小中高生を、沖永良部とオーストラリアへ派遣～



真っ白な海岸



島の祭りで『奴踊り』を披露



「いざ、出港！」くり船競争に参戦



「海の底が見えるよ」



カメラマンは大変!? (和泊町役場SSTV)



町と教育委員会は、次代を担う人材を育成しようと、町内の児童・生徒を国内外に派遣しました。

8月1日から6日まで、小学生30人を鹿児島県沖永良部へ、また、7月27日から

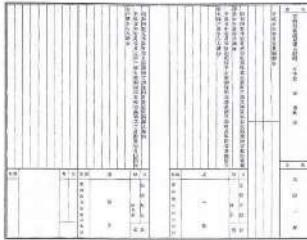
8月10日まで、中高生14人をオーストラリアへ、それぞれ派遣しました。

彼らの現地での活動の様子を写真でご紹介します。

沖永良部島



<これまでの「戸籍謄本」>



戸籍証明書の交付手数料

	全部事項証明書	個別事項証明書
戸籍	450円	450円
除籍 改製原戸籍 平成改製原戸籍	750円	750円

戸籍の種類

除籍…

婚姻や死亡・養子縁組などにより、その戸籍に記載されていた人が全員除かれた戸籍です。

改製原戸籍…

昭和32年の法令改正によって改製された戸籍（＝現在の戸籍）以前の戸籍のことです。

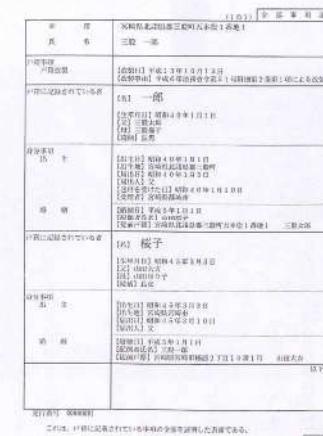
平成改製原戸籍…

平成6年の法律改正に基づきコンピュータ処理するために、このほど改製された戸籍以前の戸籍のことです。（つまり、現在の『戸籍』がコンピュータ処理の開始以降、「平成改製原戸籍」になります）

附票…

本籍がある各人の住所異動の履歴を記載した書類です。

<コンピュータ化後の「全部事項証明書」>



① 戸籍の作成が、今より正確に早く処理できるようになるため、届出から証明書を発行するまでの期間が短縮されます。

コンピュータ化されることで

- ② 戸籍の謄本、抄本は、すべて項目別の横書きに変わり、謄本は全部事項証明書として、また抄本は個人事項証明書として発行され、分かりやすくなります。
- ③ 現在の和紙原本から磁気原本に変わり、帳簿類での管理をしないため、個人情報（プライバシー）の保護が強化されます。
- ④これまで使われていた戸籍は、「平成改製原戸籍」となり、三股町で100年間保存されます。

問い合わせ

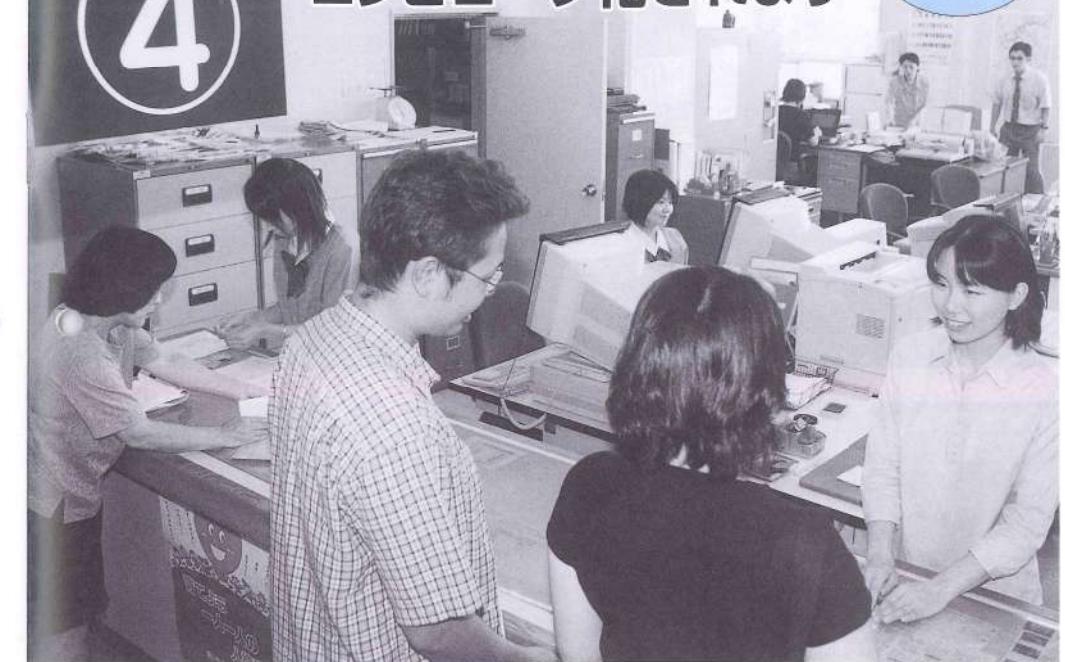
町民生活課戸籍住民係

☎ 52-1111 (内線) 114

115

住民・戸籍 正確で、早くて、分かりやすい～ 「戸籍事務」がコンピュータ化されます

10月15日
から
スタート!!



「戸籍」とは

戸籍とは「夫婦とその子供を一つの単位として作られ、人が生まれたら死んでするまでの間ににおける身分関係を登録、公証する書類」をいいます。

婚姻など各種の届出や財産の相続、バスポートの取得などで戸籍謄本や抄本が必要になるように、戸籍はとても重要な書類です。

個人の戸籍は、出生した時に親

の戸籍に記載され、その後、婚姻した時などに新しい戸籍が作成されます。

作成された戸籍は「戸籍簿」として大切に保管されています。

戸籍事務は、「戸籍法」改正（平成6年）によって、コンピュータ化されることになりました。これを受けて、三股町では今月15日から、コンピュータ処理に変わります。コンピュータ化によって、「正確で、早くて、分かりやすい」戸籍事務を目指し、住民サービスの向上を図ります。



まちの話題



広がれボランティアの輪
200人が参加
町社会福祉協議会（会長 桑畠和男町長）と町ボランティア連絡協議会（二ノ方逸郎会長）は、9月9日、「2001エコロジーボランティア・ロミ마다」を開催しました。これは、環境美化活動を通してボランティアの輪を広げようと、5年前から開催しているものです。今年は、個人や町内のボランティア団体、民主団体など39団体、合



わせて約200人が参加しました。参加者は上米公園や矢ヶ淵公園など町内6カ所から、河川敷までの道のりを約1時間かけてごみを拾いました。

2トント車約2台分のごみが集められ、参加者全員で分別しました。中には資源ごみも多く含まれており、参加者はリサイクルの大切さも実感していました。



各地で長寿をお祝い
轟木「おしろのさん」でお祝い
九月十五日「敬老の日」に合わせ、長寿を祝う催し物が町内各地で開かれました。



私たちの健康は私たちの手で

食生活改善の研修会

人は、9月10日と12日、健康管

理センターで研修会を開きました。これは、同推進員が講師となるて、10月から町内各地区で開かれる「健康相談・食生活改善教室」の事前研修として開かれたもので、10日の研修会には14人の推進員が参加しました。

研修では、健診結果の上手な活用法や油脂に関する基礎知識を学んだ後、10月からの教室で取り上げる料理を試作。手順や栄養内容を、一つひとつ丁寧に確認しながら取り組んでいました。

なお、教室の開催日程については、今月号21ページをご覧ください。

轟木地区では、自治公民館主催による「敬老会」が、九月十五日、轟木集落センターで、120人が参加して、ぎやかに開かれました。会の終わりには、招かれた高齢者からの「お札」として、古くから伝わるお手玉遊び、「おしろのさん」が老人クラブ会員20人によって披露されました。これは、轟木次男会長が日ごろから取り組む、「昔の遊びの伝承活動」がヒントになって実現したもののです。

懐かしい風情を添えたお札に、会場内は童心に帰った参加者らの笑顔であふれていました。

キヤメロン、ありがとうございます
外国语指導助手が交代
本町の外国语指導助手、キヤメロン・グレーハムさんが、7月25日には、えびの市に貢献しました。現在はえびの市の国際交流員として活躍中です。

後任には、7月30日、ロザン・ウエラーさんが着任しました。イギリスノースハンプトン出身で、日本には初めて来たそうです。

ウェラーさんは、「ロズと呼んでください。これから三股町の皆さんにたくさん会えるのを楽しみにしています」と話しました。



キヤメロン（左）とロズ

日退任しました。

グレーハムさんは、平成11年7月に着任。三股中での英語指導のほか、町内のイベントにも積極的に参加するなど、本町の英語教育に貢献しました。現在はえびの市の国際交流員として活躍中です。

後任には、7月30日、ロザン・ウエラーさんが着任しました。

これからもお元気で…

1057人に祝金贈呈

町は、このほど、「敬老の日」を前に、町内在住の80歳以上の105

に、町内在住の80歳以上の105

高齢者、上新の池田ミツさん（102歳）を訪ね、「いつまでもお元気で

何よりです。長生きしてください」と激励しました。このほか、

在宅で白寿以上の方5人と米寿を迎えた方35人の自宅を訪問し、

祝金を手渡しました。

これに合わせ、長田の宮陶（有）

からは湯のみ・東植木のお茶のさ

かもとからはお茶、下新の白井ミツさんからは手作りのお菓子が贈られました。

（白寿：99歳、米寿：88歳）



ご協力ください

「回収ボックス」を設置

町ボランティア連絡協議会（二ノ方逸郎会長）は、現在、「回収ボックス」とは、新品のタオルや使用済みの切手、ブリベイドカード類、書き損じのハガキなどを、皆さんから集める箱のことです。得られた物品や益金を交付し、ボランティアに役立てようともう一度発案しました。

これまで、スーパーや学校など約30カ所に設置。回収したものがどのように活用されているかを説明したカードも添えています。気軽にボランティア参加・皆さんのご協力をお願いします。

「ボックス」を作成し、町内の各所に設置しています。

「回収ボックス」とは、新品のタオルや使用済みの切手、ブリベイドカード類、書き損じのハガキなどを、皆さんから集める箱のことです。得られた物品や益金を交付し、ボランティアに役立てようともう一度発案しました。

これまで、スーパーや学校など約30カ所に設置。回収したものがどのように活用されているかを説明したカードも添えています。気軽にボランティア参加・皆さん



元気に育つね

キジの放鳥

県は、8月30日、上米・高才原・寺柱の3カ所で、「キジの放鳥」を実施されました。4カ月の幼鳥、合わせて80羽。町農林振興課の職員など関係者約10人の手で、かごのふたが一齊に開けられるところ、キジは勢いよく飛び出し、付近の山林をめがけて四方に飛ばっていました。

同振興課では、「早く自然の環境になじんで、元気に大きく育つてほしい」と話しました。



鳥」を行いました。

これは、キジの優良種保護と繁殖を目的に県北諸島農林振興局が毎年行っているもので、都城北諸地区の15カ所で実施されました。

（

7人に敬老祝金を贈りました。

桑畠町長は、8月28日、町内最

高齢者、上新の池田ミツさん（102歳）を訪ね、「いつまでもお元気で

何よりもです。長生きしてください」と激励しました。このほか、

在宅で白寿以上の方5人と米寿を迎えた方35人の自宅を訪問し、

祝金を手渡しました。

これに合わせ、長田の宮陶（有）

からは湯のみ・東植木のお茶のさ

かもとからはお茶、下新の白井ミツさんからは手作りのお菓子が贈られました。

（白寿：99歳、米寿：88歳）



三股町総合文化施設の11月3日オープンを控え、今月号から、文化会館・図書館に関するお知らせを掲載します。

◎問い合わせ：三股町立文化会館 TEL51-3462 FAX51-3561 三股町立図書館 TEL51-3200 FAX51-3751
〒889-1901 三股町大字舞山3404-2



←総合文化施設の全景
手前が「文化会館」部分
奥が「図書館」部分



○「第1回文化会館運営委員会」が開かれました

平成13年9月6日に、三股町総合文化施設内で、第1回文化会館運営委員会が開かれ、田上教育委員長より、運営委員7名が委嘱（任命）されました。

協議内容は、施設の概要やホールの予約状況の説明、町民に幅広く利用していただくための今後の運営などについて、さまざまな意見が出されました。

○文化会館利用の案内

■開館時間：午前9時～午後10時

■休館日：①毎週月曜日（ただし、その日が国民の祝日の場合はその翌日）②12月28日～翌年の1月4日まで ※その他、設備点検等のため臨時に休館することがあります。

○今後の催し

11月3日（土）—総合文化施設オープニングイベント
～デュークエイセスコンサート

11月4日（日）—文化芸能発表会

11月6日（火）—金婚式

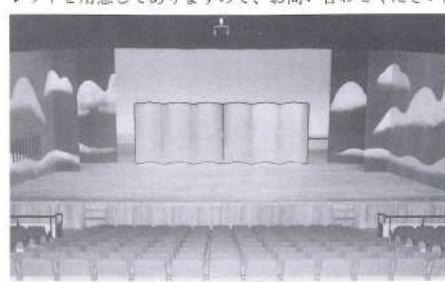
11月17日（土）—有森博ピアノコンサート（有料）

11月18日（日）—社会福祉大会

11月25日（日）—子どもの声を聞く会・家庭教育講演会
1月5日（土）—三股町成人式

※総合文化施設は11月3日より開館いたします。

※施設の利用案内、使用料については文化会館にパンフレットを用意しておりますので、お問い合わせください。



町立図書館

○「第1回図書館協議会」が開かれました

平成13年8月16日に、三股町立図書館で、第1回図書館協議会が開催され、田上教育委員長より、協議会委員として8名の方に委嘱状が交付されました。

協議会では、条例・規則及び協議会設置要綱等の説明、施設概要や準備状況の説明と図書館資料の購入及び収書計画について協議していただきました。

○図書館利用の案内

貸出はすべて無料ですが、「利用カード」（下の写真）の登録が必要となりますので 氏名・住所・生年月日が明記されているものをご持参ください。

■開館時間：

毎週火・水・金・土曜日 午前10時～午後6時

毎週木曜日 午前10時～午後8時30分

毎週日曜日 午前10時～午後5時

■休館日：①国民の祝日②毎週月曜日（ただし、その日が祝日の場合は、その翌日）③12月28日～翌年の1月4日まで④館内整理日（毎月第三水曜日）⑤館内資料一斉点検（年1回15日以内）



○その他のサービス

○図書館資料のコピーが1枚20円でできます（著作権法第31条に基づき、資料の全部をコピーすることはできません）。

○インターネットが無料でできます。

○館内でAV資料（ビデオ、DVD）が鑑賞できます（ただし「利用カード」が必要です）。



平成6年10月21日午後10時20分ころ、国道1号線を走行中の自動車が、歩道に乗り上げ、歩行者三人を死亡させてしまった。それが私の起こした交通事故です。

当時私は、車の営業マンをしていて、朝早くから夜遅くまで、営業活動をする毎日が続っていました。事故当日も、朝早めに家を出て仕事をし、夜は会社の取引先との接待をしていたのです。また、この頃、同年12月3日に予定され

ていた、私の結婚式の招待状配りもしていました。その日も接待を終え、いつもより酒の量が少なかった私は、自動車に乗り自宅に帰る途中、招待状を配らなければならないのを思い出し、友人の家へと向かっていました。

今考えれば、その時車を止りだしましたが、「大丈夫だ」と自分に言い聞かせ、そのまま車を走らせ友人宅へ向かっていました。

「ハッ」と気が付いた時には、もう自分の車の目の前には人が立っていました。その日は週末であり、日ごろの疲れと多少の酒による影響で、一瞬居眠りをしてしまったのです。

私が、その後、目を覚ました。私は、自分が車の前の人に立つた」と思ふと同時に、「三人の生きは終わつた」と思つた

時、私は、「自分の人間を死なせてしまつた」その事実として受け止めた

結婚式は延期ということになりました。遺族の方々との示原刑務所で服役しています。もちろん会社はクビになり、結婚式は延期ということになりました。遺族の方々との示談はいちおう済んでいますが、

もともと会社はクビになり、結婚式は延期ということになりました。遺族の方々との示談はいちおう済んでいますが、

刑生活で自分自身の気持ちのままに線香を上げに行ってくれていたそうです。その後、私も保釈が許可され、被害者の方々とは会わず額もなく、たゞ半信半疑のところもあり、両親より知られ、目前が真っ暗になりました。

贖いの日々 交通事故はもうたくさん

贖いとは、罪を償うという意味。ここに掲載してある手記は、交通事故を引き起こして刑務所で罪の償いをしている人たちの

機悔の記録です。

一瞬の過ちによって、家族、恋人、友人など親しき人々から隔離され、自ら犯した罪を反省している様子が文脈の端端から伝わってきます。

このような悲惨な事故を引き起こさないよう、心の戒めにしていただきたいと思います。（翻東京交通安全協会提供）

人生まで狂わせた一杯の酒

T.O 24歳 営業

の方々に線香を上げに行つてもらいましたが、遺族の方々は会わず額もなく、たゞ半信半疑のところもあり、両親より知られ、目前が真っ暗になりました。

その後、私は「懲役二年」という判決が下り、現在、市原刑務所で服役しています。もちろん会社はクビになり、結婚式は延期ということになりました。遺族の方々との示談はいちおう済んでいますが、

刑生活で自分自身の気持ちのままに線香を上げ行ってくれていたそうです。その後、私も保釈が許可され、被害者の方々とは会わず額もなく、たゞ半信半疑のところもあり、両親より知られ、目前が真っ暗になりました。

その後、私は「懲役二年」という判決が下り、現在、市原刑務所で服役しています。もちろん会社はクビになり、結婚式は延期ということになりました。遺族の方々との示談はいちおう済んでいますが、

刑生活は、甘いものでは

ありません。しかし、その受

平成13年8月31日現在
交通事故（人身）
発生ワースト
県内13位
(44市町村中)
※ワースト…悪い方からの順位

※写真と文章とは一切関係ありません。

◎会場、問い合わせ：三股町健康管理センター
〒889-1901 三股町大字樺山3902-2

☎52-8481 FAX52-1056

10月は「食生活改善月間」です

今年の標語

「おいしく 楽しく バランス良く！」

自分の健康を維持するために、正しい食生活を送ることは大切です。
おいしい食べ物がたくさん出まわるこの季節！自分の食生活を振り返ってみませんか。

11月の行事

◎母子健康手帳交付

■期 日 11月7日（水）・21日（水）
■時 間 午前9時30分～11時30分

◎赤ちゃん健診

■期 日 11月2日（金）

■受付時間 午後1時15分～午後1時45分

◎すくすく教室

■期 日 11月26日（月）

■時 間 午前9時30分～午前10時30分

◎1歳6ヶ月児健診

■期 日 11月15日（木）

■受付時間 午後1時15分～午後1時45分

◎3歳6ヶ月児健診

■期 日 11月22日（木）

■受付時間 午後1時15分～午後1時45分

◎リハビリ教室

■期 日 11月7日（水）・14日（水）・21日（水）・
28日（水）

■時 間 午前10時～午後2時30分

マザークラス

妊娠さんを対象に妊娠中の栄養のとり方、呼吸法についての教室（全4回）を行います。4回目はパパママ教室になっており、パパの妊娠体験、沐浴実習を行います。

ぜひご参加ください。

■日程・内容

1回目	11月5日（月）	妊娠健診・おっぱい相談
2回目	11月13日（火）	妊娠中の栄養 マタニティーケッキン
3回目	11月20日（火）	妊娠体操・呼吸法・補助動作
4回目	11月25日（日）	パパママ教室

■時 間

1回目 午後1時30分～午後3時30分

2～4回目 午前9時30分～正午

※母子手帳をご持参ください。

軽い体操のできる服裝でお越しください。

2回目は米0.5合とエプロンを持ってきてください。

宮日「心の専門医」講座

■期 日 11月16日（金）

■受付時間 午後1時～午後1時30分

■講 師 大津 貞子先生（宮崎よりの会）

■内 容 「絵本の選び方、読み聞かせ講座」

あなたの街の 食生活改善推進員さん をご存知ですか



三股町には、現在31名の食生活改善推進員さんがあります(各集落約1名)。食生活改善推進員さんは、「私達の健康は私達の手で」を合言葉に地域で食生活改善ボランティア活動を行っています。

ぜひ一度、地区的食生活改善教室へご参加ください。

※当日は託児もいたします。

健康管理センターまでお申し込みください。

健康相談・食生活改善教室

各地区ごとに保健婦・栄養士による健康相談・血压測定および、健康づくりのためのメニューの紹介・調理実習を行います。興味のある方は、ぜひご参加ください。

■日程・場所

10月24日（水）	9地区公民館
10月25日（木）	健康管理センター
10月31日（水）	7地区公民館
11月5日（月）	花見原コミュニティーセンター
11月7日（水）	4地区公民館 殿岡生活改善センター
11月8日（木）	殿岡生活改善センター
11月19日（月）	2地区公民館
11月22日（木）	5地区公民館

※日時は変更する場合があります。健康管理センターが各地区的食生活改善推進員にお問合わせください。

■内 容 「油？脂？上手に使いましょう！」

調理実習 血圧測定等

■時 間 午前9時30分～正午

骨粗鬆症健診

■期 日 11月1日（木）

■場 所 三股町健康管理センター

■対 象 18歳以上の女性および65歳以上の男女

※受診希望者は、必ず健康管理センターまで、申し込みをしてください。

予防接種

①ツベルクリン反応およびBCG

■期 日 ツベルクリン反応検査：11月27日（火）

BCG

：11月29日（木）

■対象年齢 生後3ヵ月～4歳の乳幼児

②ポリオ

■期 日 11月19日（月）

■対象年齢 生後3～90ヵ月（7歳6ヵ月）の乳幼児

また、昭和50年～52年生まれの方の追加ポリオ接種も受け付けます。

○受付時間 午後1時～午後2時

○注意事項 どちらも他の予防接種との間隔は4週間以上あけてください。

○持ってくるもの 母子健康手帳と印鑑

◎問い合わせ：三股町役場 福祉保健課
〒889-1995 三股町五本松1-1

☎52-1111 FAX52-4944

社会福祉係からのお知らせ

福祉保健課（内線131）

第6回三股町社会福祉大会のお知らせ

少子・高齢社会が急速に進行し、福祉の充実が一段と呼ばれている中で、三股町民のよりよい生活環境を目指し、子どもから高齢者まで、明るく健康で安心して暮らせる「温かみのある福祉の町づくり」を目指した施策に積極的に取り組んでいきながら、安心して楽しく暮らせる町づくりを実現するために、町民の皆さん、各種の福祉団体が一堂に会し、社会福祉の発展に功績のあった方々を顕彰し、心豊かな地域福祉の前進に向けて、「第6回三股町社会福祉大会」を開催するものです。

■日 時 平成13年11月18日（日） 午前9時～正午

■場 所 三股町立文化会館

■参加費 無料

■内 容

- ・開会行事
- ・社会福祉労働者等の表彰
- ・講 演
 - 講 師 森乃福郎（笑福亭福三改2代目）落語家
 - 演 題 元氣で百まで生きようかい
 - ・アトラクション（琴演奏、日本舞踊）

※申し込みは、大会当日の受付時で構いません。

ただし、満席のときはご容赦ください。

障害者福祉からのお知らせ

社会福祉係（内線135）

心身障害者福祉手当支給申請について

1. 支給対象者

平成13年10月1日現在、三股町民で身体障害者福祉法第15条に定める手帳、及び宮崎県の療育手帳制度要綱に定める手帳を受けている方で次の①～④の全てに該当する方

- ① 公的年金を受給していない方
- ② 児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児手当等を受給していない方
- ③ 三股町の住民となって6ヵ月を経過した方
- ④ 障害基礎年金の受給資格を超える所得のない方

2. 申請期間 平成13年10月1日～10月31日

（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く）

3. 申請場所 三股町役場 福祉保健課

4. 申請に必要なもの

印鑑、身体障害者手帳、療育手帳、郵便局以外の通帳
手当の額

身体障害者手帳1～4級および療育手帳A 10,000円

身体障害者手帳5・6級および療育手帳B1B2

8,000円

施設における食費にかかる利用者負担減額について

介護保険施設に入所した場合の食費に係る利用者負担額（標準負担額）は所得に応じて減額があります。

・非課税世帯・・・500円／1日

・老齢年金受給者等・・・300円／1日

＊ただし、世帯のどなたかが、町民税が課税されていれば、減額の該当はしません。

10月の当番医 ※診療時間 午前9時～午後6時

☎23-5555でご確認ください。

7	日	宮元病院（内・外・皮）	田口クリニック（循・内）	はしげち小兒科（小）	仮屋外科（外・胃・肛門）	池之上病院（整）	江夏耳鼻科（耳鼻）
22	-2015	24-5500(下川東)		24-5500	25-7712	23-2311	25-6638
8	月	藤元上町（内・外）	島中医院（内）	海老原内科（内・小）	国吉医院（外・整・内）	とまり外科（外）	永吉眼科（眼）
23	-4000	25-6000	64-1211(山田町)	52-1135	23-2850	52-1135	22-1530
14	日	田中内科（内）	しげひらクリニック（内・浦）	久保原田中（内・小）	柳田病院（外・脳）	酒井皮膚科（皮）	北原医院（産・婦）
23	-5872	27-5555	22-7700	22-4862	25-5322	22-4133	
21	日	相良内科（内）	長倉医院（内・小）	黒松病院（内）	土井外科（外・胃）	ゆうクリニック（消・外・肛門）	小山田眼科（眼）
22	-4086	52-2109	38-1120	22-1825	46-6100(広原町)	22-0710	
28	日	海老原記念（内）	児玉小兒科（小）	宮下クリニック（内・皮）	森外科（外）	小牧病院（整）	野田医院（産・婦）
22	-2240(立野町)	25-5570	37-0539	22-2102(立野町)	24-1212(立野町)	24-8553	

※歯科については、☎25-4100に問い合わせてください。

児童福祉からのお知らせ

児童福祉係（内線135）

児童手当の新規認定請求の受付について

平成13年度の児童手当の所得制限限度額が、引き上げられ5月に新規認定請求の受付を実施しましたが、就学前の児童を養育されている方で、まだ認定請求をされていない人は、随時受付を行いますので速やかに行ってください。ただし、公務員の方は、所属庁での扱いとなります。

なお、児童手当は請求された翌月から対象になりますのでご注意ください。

児童扶養手当の新規認定請求の受付について

児童扶養手当は、離婚・死亡などの理由で父親がない児童や父親が重度の障害の状態にある児童が、健やかに育つことを目的としてその児童を育てている人に支給されるものです。

請求の資格がある人で、まだ請求の手続きをしていない人は、随時受付をします。

高齢者福祉からのお知らせ

高齢者福祉係（内線137）

認定の更新申請について

要介護・要支援認定には、有効期限があります。認定を受けられた方は、「介護保険被保険者証」か「認定結果通知」で有効期間を確認してください。

有効期間満了日の60日前から更新の申請ができますが、申請から認定までに約1ヵ月かかります。できるだけ1ヵ月前までに申請してください。（役場から更新のお知らせが通知されます）

更新の手続きをしないとサービスを受けられなくなるか、額も自己負担となります。

高額介護サービス費等の支給について

サービスを受け支払う利用者負担が著しく高額であるときは下記の金額を超えた分について後日、高額介護サービス費等が支払われます。

・低所得者等以外・・・37,200円

・非課税世帯・・・24,600円

・老齢年金受給者等・・・15,000円

*サービス業者から請求があつてから数ヵ月後に、該当者へ役場から通知されますので、領収書を必ず保管しておいてください（申請が必要です）。

11月の当番医 ※診療時間 午前9時～午後6時

☎23-5555でご確認ください。

3	土	三鷲内科（内） 24-7171	松山医院（内） 24-1046	敷山医院（内・小） 62-1205	花房医院（泌） 25-1177	すみ産婦人科（産・婦） 23-1152
4	日	宇宿医院（内・小・青） 25-9031	三股町立（内） 52-1155	竹田内科（内） 38-1036	倉内整形（整） 22-1252	一心外科（外・胃・肛門） 52-7788
11	日	瀬戸口医院（内） 25-5155(雄城町)	志々目医院（内・小） 57-2004	圓田光正内科（内） 38-5115	小牧医院（外・内・青） 24-1028(原町)	恒心館クリニック(日上病院) 24-0562(外・内)
18	日	藤元早鶴（内） 25-1212	沖水二どもクリニック（小） 27-5656	瀬ノ口内科（内） 25-7780	吉松病院（外・整） 25-1500	姉川医院（産・婦） 22-2205
23	金	有川医院（内・放） 24-6677	田中隆内科（内） 52-0301	塚田小兒科（小） 22-1255	丸田病院（産・婦） 22-1455	丸田病院（産・婦） 21-4133
25	日	森山内科クリニック（内） 21-5000	西浦病院（内・泌） 25-1119(広原町)	仮屋医院（内・小） 36-0521	たかお浜田（外・内） 22-8818	やの耳鼻科（耳鼻） 27-5222

※歯科については、☎25-4100に問い合わせてください。

◎三股町役場
〒889-1995 三股町五本松1-1

☎52-1111(代表) FAX52-4944

金婚式

金婚式を行います

三股町社会福祉協議会では、毎年「金婚式」を開催しています。今年も楽しい祝賀会を計画しています。結婚50周年を迎えるご夫婦の参加をお待ちしております。

■参加資格

昭和26年12月31日までに結婚されたご夫婦に限ります（一度参加された方はご遠慮願います）。

■日 時

11月6日（火）午前9時30分～

■場 所

三股町立文化会館
(☎51-13462)

■申込方法

よりの老人クラブ会長か社会福祉協議会へお申し込みください。

■申込締切

10月15日（月）

■問い合わせ

社会福祉協議会

☎52-1246

FAX52-8194

犬を飼っている方へ

『犬の登録』と『狂犬病予防注射』

犬の飼い主は生涯1回『犬の登録』を行わなければなりません。

また、毎年1回は『狂犬病予防注射』を受けてください（狂犬病注射によるワクチンの免疫期間は1年しかありません）。

右記の日程により、『犬の登録』

《税務署からのお知らせ》

平成13年分「年末調整等説明会」の開催について

例年、町役場の会議室等で実施しておりました説明会につきまして、本年度は下記の会場にて開催いたしますので、ご注意くださいますようお知らせいたします。

なお、詳細につきましては、各源泉徴収義務者あて書面によりご案内させていただきます。

対象者 北諸県郡内の各法人・個人事業者（源泉徴収義務者）

開催日時 平成13年11月20日（火）午前10時・午後1時（2回）

説明会会場 都城地域地場産業振興センター 大展示室
(所在地) 【通称：地場産業センター】（都城市都北町5225-1）

[問い合わせ] 都城税務署 法人課税第1部門 ☎22-4377

『狂犬病予防注射』を行います。都合の悪い方は、お住まいの地区以外の会場で受けられても構いません。

■該当犬

生後3カ月以上の飼い犬

■『犬の登録』料金

1頭あたり3,000円（生涯1回）
※印鑑をご持参ください。

■『狂犬病予防注射』料金

1頭あたり3,000円（年1回）
(注射済料交付手数料550円含む)

■日 時

11月6日（火）午前9時30分～

■場 所

三股町立文化会館
(☎51-13462)

■申込方法

よりの老人クラブ会長か社会福祉協議会へお申し込みください。

■申込締切

10月15日（月）

■問い合わせ

社会福祉協議会

☎52-1246

FAX52-8194

■日 時・場所

日	月	時 間	場 所
10	月	9:00～9:30	第5地区公民館
11	月	10:00～10:30	第4地区公民館
12	月	11:00～11:30	第3地区公民館
13	木	13:15～14:00	第6地区公民館
14	木	14:30～15:30	第7地区公民館
15	月	9:00～10:10	第9地区公民館
16	月	10:40～11:30	第8地区公民館
17	月	13:15～14:15	第2地区公民館
18	金	14:45～15:30	町 体 育 館

■注意事項

- 釣り銭のいらないように料金を準備してください。
- 犬の体調を考えて、犬を抑制できる人が連れてきてください。

■問い合わせ

町民生活課環境保全係

☎52-1111 (内線112)

相談

『教育相談室』のご案内

町教育委員会では、小中学生の友人関係や学業に関する悩みの相談を

支援するため、「教育相談室」を開設しています。

小学生の皆さん、保護者の皆さん、お気軽にご利用ください。

■日 時

月曜日から金曜日

午後1時～午後4時30分（ただし長期休業期間中は、午前9時～午後4時）

■場 所

中央公民館内「小・中学生の教育相談室」（☎直通52-3303）

■対 象

小学校高学年以上の本人および小学生の保護者、先生

■相談方法

来室相談・電話相談

■問い合わせ

教育委員会学校教育課

☎52-1111 (内線343)

教育相談室

☎52-3303 (直通)

『行政相談』を実施します

次の日程で行政相談が実施されます。

行政相談では、行政相談委員が、国等の役所についての苦情・要望、意見、問い合わせなどを受け付け、公平・中立な立場から、その解決を促進するお手伝いをしています。

お気軽にご相談ください。

■日 時

10月10日（水）

午前10時～午後3時

■場 所

老人福祉センター

■相談委員

細山田ヒサ子さん

■問い合わせ

総務課行政係

☎52-1111 (内線225)

講 座

「IT活用講座」が開催されます
宮崎県専修学校開放講座として、「IT活用講座」が開かれます。

■日 時

11月26日から12月21までの毎週
月・水・金曜日（計12回）

いずれも午後7時～午後9時30分

■場 所

都城コンピュータ・福祉医療専門学校

■内 容

WINDOWS98の基本操作・文書作成（WORD2000）・表計算（EXCEL2000）・インターネットの基礎

■対象者

中学生以上、一般社会人まで

■定 員

30名（応募多数の場合抽選）

■受講料

受講料、テキスト代とも無料

■申込方法

往復ハガキに、住所、氏名、年齢（学生は学校名・学年）、電話番号、を記入し、下記までご応募ください。

〒885-0006 都城市吉尾町77-8

都城コンピュータ・福祉医療専門学校「開放講座」係

■申込締切

11月2日（金）（消印有効）

■問い合わせ

都城コンピュータ・福祉医療専門学校

☎38-4811

FAX38-4810

E-Mail k-mura@core.co.jp

以上

③都市計画区域外…10,000m 以上

土地の有効利用の実現のため、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ

企画調整課企画調整係

☎52-1111 (内線241)

FAX52-4944

土地月間（10月）にちなむ

「不動産無料相談会」が開かれます

■日 時

10月13日（土）午前10時～午後4時

■場 所

都城大丸

■問い合わせ

九州沖縄不動産鑑定士協会連合会

宮崎県支部

☎0985-29-3389

愛のご寄付

町社会福祉協議会では、忌明付を次のとおりいただきました。

故人のご冥福をお祈りいたしますと共に、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。

誠にありがとうございました。

平成13年8月1日から

平成13年8月31日まで

寄付者 続柄 故人名 年齢 地区 金額

二 分 時 男 母 シエ 79 東 原 3万円

平 郡 秀 臣 母 ス マ 92 東 原 2万円

柳 原 健 一 母 ア イ 89 宮崎市在住 2万円

蒋 原 秀 吉 妻 浪 子 90 梶 山 1万円

小 島 美智子 長男 孝 行 24 東 原 5万円

中 石 國 弘 母 章 子 69 谷 3万円

その他

10月は土地月間です

～「土地」を活かして

豊かな暮らし～

土地は、公共性・社会性を持った限られた資源です。

国土計画利用法では、一定面積以上の土地について売買などの取引を行った場合、利用目的審査のため、契約後2週間以内に土地の所在する市町村長を経由して、知事に届け出ることが義務付けられています。

届出が必要な土地とは…

①市街化区域…2,000m 以上

②①以外の都市計画区域…5,000m

11月

日 月 火 水 木 金 土

1 不燃	2 可燃	3 4 缶	5 可燃	6
------	------	-------	------	---

7 8 祝日	9 可燃	10 不燃	11 ペット	12 可燃	13
--------	------	-------	--------	-------	----

14 15 不燃	16 可燃	17 18 缶	19 ペット	20 可燃	21
----------	-------	---------	--------	-------	----

22 23 不燃	24 可燃	25 ペット	26 可燃	27 可燃	28
----------	-------	--------	-------	-------	----

29 不燃	30 可燃	31			
-------	-------	----	--	--	--

第11回 ふるさとまつり

●11月10日(土)・11日(日)の2日間
●ふれあい中央広場(総合文化施設南側)

参加者・参加団体を募集中です!!

サンバパレード

サンバ調にアレンジされた「三股ばやし」が盛り上げます。
趣向を凝らしたご参加を、お待ちしています。

- 日 時：11月10日(土) 正午～午後1時30分
- コース：三股駅～宮銀三股支店～みまた幼稚園～メインステージ
- 参加資格：保育園・幼稚園・学校・職場・家族
民主団体・スポーツクラブ・地区等、
どんな団体でも結構です。
- 締切：10月22日(月)
※各団体の「プラカード」をご準備ください。
※パレード後、メインステージで各団体を紹介します。
※賞金を参加全団体に準備しています。
- 申し込み / 役場企画調整課 ☎52-1111(内線251)

人間早馬競争

米俵をそりに積み込み、ゴールまで一気に引つ張る競技です。
力自慢のあなた!チームワークを武器にご参加ください。

- 場所：ふるさとまつり メイン会場内
- 参加資格：健康な人で構成するチーム
※入賞チーム以外には
参加賞を準備します
- 締切：10月22日(月)
■申し込み / 役場企画調整課 ☎52-1111(内線251)

小学生の部

- 日 時：11月10日(土) 午後3時30分～
- 条件等：米俵1俵
- 表彰：優勝3万円・準優勝2万円・第3位1万円

中学生の部(男性の部・女性の部)

- 日 時：11月10日(土) 午後3時30分～
- 条件等：男性の部・女性の部とともに「部活動チーム等」とします
男性の部…1チーム6人・米俵4俵
女性の部…1チーム6人・米俵2俵
- 表彰：優勝3万円・準優勝2万円・第3位1万円

一般の部

- 日 時：11月11日(日) 午後2時～
- 条件等：男性の部・女性の部ともに18歳以上の方
男性の部…1チーム6人以内・米俵5俵(総重量が450kg未満)
女性の部…1チーム6人・米俵3俵
- 表彰：優勝10万円・準優勝5万円・第3位3万円

フリーマーケット参加者

出店を予定されている方の受付を行っています。

- 日 時：11月10日(土)正午～午後9時
11日(日)午前9時～午後5時
- 場所：ふるさとまつりメイン会場内
- 申込受付：10月1日(月)～22日(月)
※小間数に限りがありますので先着順とします
- 申し込み / 役場企画調整課 ☎52-1111(内線251)

出店業者および出店団体

出店を予定されている方の受付を行います。

- 日 時：11月10日(土)正午～午後9時
11日(日)午前9時～午後5時
- 場所：ふるさとまつりメイン会場内
- 出店資格：業者および各種団体・民主団体等
- 申込受付：町内業者…10月1日(月)～22日(月)
町外業者…10月5日(金)～22日(月)
※ブース数に限りがありますので早めにお申し込みください。
- 申し込み / 業者…三股町商工会 ☎52-2226
各種団体・民主団体等…役場企画調整課 ☎52-1111(内線251)

「観客用いす」を販売します

メインステージ前で使用する「観客用いす」130脚を販売します。
引き渡しは、まつりの翌日(12日)からとなります。

- サイズ：幅120cm×奥行き38cm×高さ45cm
- 金額：1脚2,500円
- 申込締切：11月6日(火)まで※先着順とします
- 引き渡し：11月12日(月)から※現金と引き換えです。
- 申し込み / 役場企画調整課 ☎52-1111(内線251)

問い合わせ

三股町ふるさとまつり実行委員会 事務局
(三股町役場企画調整課)

☎52-1111(内線251) FAX52-4944

三股町の人口

平成13年9月1日現在
男 11,443人 出生 18人
女 12,885人 死亡 12人
計 24,328人 転入 110人
前月比 +14人 転出 102人
世帯数 8,771戸(+19戸)

情報募集中	身近な話題や広報紙に関するご意見 ご感想などありましたら、お知らせください。
☎52-1111(内線251)	

先日、町職員採用試験の監視員の仕事を従事し、ふと5年前のこと思い出しました。当時は、私を含め学友たちは就職活動のため各地を奔走。少し振りの再会が県内町村職員採用試験の統一試験会場(当時は宮崎市)でした。当然ながら「試験」には「結果」が出ます。試験が終わっても私たちは何となく離れがたく、秋だというのに風が冷たくなる夕方まで海辺で水遊びをしました。今、昔のなかにも自分の目標に向かって奮闘されている方がいることでしょう。私も受験者たちの真剣な眼差しに触れ、当時を思い出しながら、背筋が伸びたような気がしました。

茶じよけ